

添付法令資料 3 :

輸出部門における税関規定に関する2022年11月2日付インドネシア共和国
財務大臣規則No. 155/PMK.04/2022 (目次)

2023年1月3日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	輸出税関申告 (第2条ないし第5条)
第3章	輸出商品の混載
第1節	輸出商品の混載 (第6条)
第2節	混載業者 (第7条及び第8条)
第3節	混載業者の義務 (第9条ないし第11条)
第4章	税関検査 (第12条ないし第14条)
第5章	税関地区への輸出商品の搬入 (第15条)
第6章	輸出商品の積載
第1節	輸出商品の積載規定 (第16条)
第2節	税関地区外の他の場所で行われる積載 (第17条及び第18条)
第3節	バルク品の輸出についての積載 (第19条)
第4節	積載の監督 (第20条)
第5節	輸出商品の蔵置 (第21条及び第22条)
第7章	輸出商品の運搬 (第23条)
第8章	輸出照合 (第24条)
第9章	輸出税関申告データの修正及び取消し
第1節	輸出税関申告の修正 (第25条及び第26条)
第2節	輸出税関申告の取消し (第27条及び第28条)
第3節	輸出商品混載申告の修正及び取消し (第29条)
第10章	税関の権限 (第30条)
第11章	雑則 (第31条ないし第36条)
第12章	経過規定 (第37条)
第13章	終則 (第38条及び第39条)